

事 務 連 絡
令和5年4月28日

各都道府県衛生主管部（局）薬務主管課
薬事監視担当係 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
監視指導・麻薬対策課薬事監視第二係

連休における不良品等に関する照会について

医療機関等からの不良品等の照会に際しては、健康被害の拡大を防止するため、必要に応じて速やかに関係機関への情報提供、回収等の対応をお願いしているところですが、連休中においても同様をお願いいたします。また、下記の連休期間中の自主回収の対応方法等について、各都道府県担当者から当課への相談を必要とする場合の担当者の連絡先は下記のとおりですので、御了知方よろしく申し上げます。

記

1 閉庁期間

令和5年5月3日（水・祝）～令和5年5月7日（日）

2 閉庁期間中緊急対応連絡先

監視指導・麻薬対策課

課 長 補 佐 藤井 080-6199-8683

薬事監視第2係長 榊田 080-6199-8685

担当 薬事監視第2係
TEL:03-5253-1111（内線2766）
03-3595-2436（直通）
回収専用メールアドレス：
kaisyuu@mhlw.go.jp